

AUT-0099-2007

ENEOS FLEETシリーズ

ディーゼルグランド 5W-30

DPF対応省燃費ディーゼルエンジンオイル、JASO DH-2F認証油

省エネルギー、二酸化炭素の排出抑制等の環境志向が高まっており、大型車用ディーゼルエンジンにも省燃費油を求める声が増えています。また、ディーゼルエンジンから排出される粒子状物質（PM：Particulate matter）および窒素酸化物（NOx）は大気汚染の原因の一つとされており、国内で販売されている新車には排出ガス基準をクリアするためにDPF（Diesel Particulate Filter）などの粒子状物質減少装置、NOx吸蔵還元触媒や尿素SCRなどのNOx低減装置を搭載しています。ディーゼルグランド5W-30は、高性能基油を使用し5W-30という粘度特性により、優れた省燃費性を発揮します。また、DPFなどの排出ガス後処理装置の性能を損なうことなく、高い清浄性、耐摩耗性を有するため、エンジンと環境にやさしい省燃費ディーゼルエンジンオイルです。

●特長

1. 優れた省燃費性

ディーゼルグランド5W-30は、従来の「JASO DH-2」要求品質に省燃費性能要件を付与した最新規格「JASO DH-2F」を取得したディーゼルエンジンオイルです。高性能基油を使用した5W-30という粘度特性により、優れた省燃費性を発揮します。

2. DPFの負荷低減が可能

金属分の多い従来油を使用しますと、DPFで燃焼したオイル中の灰分がフィルターを詰まらせることがあります。フィルター詰まりは、背圧の上昇を起し、エンジン出力の悪化をもたらします。適切な硫酸灰分量（約1質量%）を有するディーゼルグランド5W-30は、背圧の上昇を防ぎ、燃焼状態が正常に保たれることで、燃費の悪化が抑えられます。なお、本油はDPF未装着車にも使用可能です。

3. 排ガス低減触媒にやさしい

ディーゼルグランド5W-30は、油中リン分、硫黄分を低減することにより、排ガス低減触媒の被毒を抑制します。

4. 粘度増加が小さい

ディーゼルグランド5W-30は、高性能分散剤を用い分散性を高めています。燃焼によって発生したすすがオイルに混入しても粘度増加が抑えられるため、省燃費性が持続します。

5. エンジン寿命の延長が可能

ディーゼルグランド5W-30は清浄性、耐摩耗性に優れているため、エンジン各部の摩耗やカーボン・スラッジの付着を防ぎ、エンジン寿命を延長することができます。また酸化安定性および分散性に優れるため、オイルの寿命延長も図れます。

●用途

大型トラック、バスなどのディーゼルエンジン用、特にDPF装着車用

●荷姿

200lドラム、20lペール缶

●ディーゼルグランド5W-30の代表性状

規格 SAE粘度グレード	JASO/API	DH-2F/CF-4級 5W-30	DH-2F規格 物性値
色 (ASTM)		L2.5	
密度 (15℃)	g/cm ³	0.866	
動粘度 (40℃)	mm ² /s	62.85	
	(100℃) mm ² /s	10.67	
粘度指数		161	
引火点	℃	224	
流動点	℃	-42	
酸価	mgKOH/g	1.12	
塩基価 (塩酸法)	mgKOH/g	6.68	5.5以上
硫酸灰分	mass%	0.99	0.9から1.1
リン	mass%	0.04	0.12以下
硫黄	mass%	0.27	0.5以下
消防法危険物分類		第4類 第4石油類 危険等級Ⅲ	

※代表性状値は、商品の改定等により予告せずに変更場合があります。(2019年10月)



取扱上の注意

▼取扱いについては下記の注意事項に従って行って下さい。

成分：	潤滑油基油、潤滑油添加剤
絵表示：	なし
注意喚起語：	なし
危険有害性情報：	なし
注意書き： 安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 ・眼に入れないこと。飲み込まないこと。 ・取り扱い後はよく手を洗うこと。 ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
応急措置	<ul style="list-style-type: none"> ・飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。 ・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 ・眼に入った場合：多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡すること。 ・皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。
保管	<ul style="list-style-type: none"> ・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。 ・一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。
廃棄	<ul style="list-style-type: none"> ・内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。 ・不明な場合は購入先にご相談の上処理すること。